

女性、若者／シニア 起業家支援資金

国内経済の持続的な発展のためには新規事業の創出・育成が不可欠です。
日本公庫では、女性や若者、シニアの視点を活かした新規事業の促進を支援します。

融資制度の概要

資金使途

女性、35歳未満または55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方が必要な設備資金および長期運転資金

融資限度額

7億2千万円（特別利率2億7千万円）

融資期間

設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）
運転資金 10年以内（うち据置期間2年以内）

ご融資のイメージ

60歳のa氏は精密部品加工業者での長年の経験を生かして、医療機器部品製造を行う企業を他社と合同で設立。事業化のため、指定補助金を申請。交付決定を受けたため、その技術を用いて行う事業を拡大させるために機械導入を計画、設備資金の調達を検討。

A社

取引
金融機関

日本公庫



公庫は取引金融機関（民間金融機関）と連携し、事業に必要な資金を支援しています。



▶ 適用利率簡易フローチャート

見やすさの観点から簡略化しています。詳細は、支店までお問い合わせください。

経営者は、女性、35歳未満または55歳以上である

次のいずれかに該当する
(1) これから新規開業する
(2) 新規開業して概ね7年以内である

土地に係る資金である

地域未来交付金（旧：新しい地方経済・生活環境創生交付金、地方創生推進交付金およびデジタル田園都市国家構想交付金を含む。）を活用した、以下の支援金の交付決定を受けている
(1) 起業支援金
(2) 移住支援金

新たな事業は、指定補助金の交付決定を受けて開発した技術を利用して行う事業である

次のいずれかに該当する
・新たな事業は、知的財産権に係る技術を利用して行う事業である
・中小企業等経営強化法に定める要件を満たす新規中小企業者である
・新たな事業は、国の技術ニーズに関するフィージビリティスタディ調査等を踏まえて研究開発に取り組む事業である

他の制度をご検討ください

Yes →

No →

基準利率

(1) および (2)

特別利率③

(1) のみ

特別利率②

起業支援金および移住支援金の概要はこちら



特別利率③

特別利率②

特別利率①

国の中小企業施策・補助金などの公募に関する情報

新事業の立ち上げなどに利用できる国の中小企業施策・指定補助金等の公募に関する情報は、中小企業庁等のホームページからご確認いただけます。

中小企業施策
利用ガイドブック



指定補助金等の
公募に関する情報



日本政策金融公庫

中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>

制度の詳細
はこちら

